れんごうさが

No.170
2019年3月

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて～希望ある未来づくりを～

RENGO SAGA

発　行　日本労働組合総連合会・佐賀県連合会
発行人　草場義樹　　編集者　高祖和彦

〒840-0804
佐賀市神野東4-7-3　TEL0952-33-3705　FAX0952-33-2805　0120-154-052

今こそブレイクスルー!
すべての労働者の処遇改善と働き方の見直し!

～第56回（臨時）地方委員会～

連合佐賀は2月9日（土）、佐賀県教育会館において「第56回（臨時）地方委員会」を開催し、連合佐賀2019春季生活闘争方針について確認しました。

開会にあたり青柳会長は、『今年は12年に一度、統一地方選と参議院選挙が重なる極めて大事な選挙の年であり、4月の統一地方選や7月の参院選について、何としても「組織内議員10名全員」の当選に向け取り組みを強化していかなければならない。』と政治活動への理解協力を求めました。また、『2019春闘の取り組みについては、「総合生活改善闘争」の位置づけのもと、国民生活の維持・向上をはかるため、労働組合が社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」を果たしていかなければならない。春季生活闘争の根幹を流れる「生産性三原則　①雇用の維持・拡大　②労使の協力と協議　③成果の公正な配分」の意義を改めて確認し、「賃金引上げ」と「全ての労働者の立場にたった働き方」の2本柱の実現を同時に推し進めるとともに、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」に取り組み、勤め先の企業規模の大小や雇用形態、性別にかかわらず、労働組合の有無を問わず、一人ひとりの働きの価値が重視され、その価値に見合った処遇が担保される社会を目指していくことが求められている。持続可能な社会の基盤は、一人ひとりの「明日への希望」であり、その原動力は労働組合による要求と、労使の真摯な交渉に他ならない。連合佐賀は、とりわけ中小企業で働く仲間や、非正規労働者の処遇改善に向け、より主体的な闘争を進め、付加価値の公正な分配、雇用形態・企業規模・男女間の格差是正に全力を挙げねばならない。「働き方改革関連法」によって労働時間が短縮されても、賃金は減少させない仕組み・仕掛けづくりも同時に行っていかなければならない。今次春闘交渉は、賃金引上げは当然大事だが、深刻化してきている人手不足への対応、そして「働き方改革関連法」への対応も大きな交渉テーマになってくる。』と今季春闘について考えを述べ、その意義を強調しました。

議案では、退任役員の表彰も確認し、本地方委員会において2名の表彰を行い、地方委員会アピールを採択し閉会しました。

△議長団の小林（左）、井手（右）地方委員

△表彰者2名（左より、江頭さん、塚本さん）

◁地方委員会閉会後の連合佐賀推薦候補者の決意表明

（左より、徳光清孝様、藤崎輝樹様、江口善紀様、野田勝人様、下田寛様、福井正様、重松一徳様）※香月正則様欠席

「米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を実現する

日出生台シンポジウム

1月26日（土）、大分県玖珠町のメルサンホールにおいて、「米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を実現するシンポジウムが開催されました。

「在沖米海兵隊による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練」は、過度に集中している沖縄の負担軽減を図るため、1997年度より全国5箇所の演習場に分散、実施されています。日出生台演習場は、由布市・玖珠町・九重町の1市2町にまたがっており、その約8割を玖珠町が占めています。

これに対し、連合は1999年から日出生台での実弾射撃訓練に反対し、日米地位協定の抜本的見直しを求めて集会を開催してきました。

本年は、米海兵隊射撃訓練が実施されないことから、シンポジウムの開催とし、地元大分をはじめとする九州ブロック各地方連合会は、積雪による通行止等の状況の中でも311名の仲間が結集し、連合佐賀からは各地協より参加しました。

△豪雪の中、311名が結集

△閉会挨拶
連合大分・佐藤会長

△日米地位協定の抜本的見直しを求めて団結ガンバロー

2019税制度学習会

連合佐賀は1月29日（火）、労福協共催のもと、連合佐賀四役・執行委員、政策委員、地協役職員および連合議員懇談会会員を対象に産別にも呼びかけ労働会館3階会議室にて「税制度学習会」を開催し、30名の参加を得ました。

今年の学習会では、「連合が求める税制改革と、この間の税制度の動向と課題」について、連合本部・経済政策局の中村佳佑部長より、連合がめざす税制改革と制度概要などを説明いただき、「働くことを軸とする安心社会」を支える税制改革のビジョン、「2019年度税制改正に対する連合の考え方と、当面する税制改革の課題」について学びました。

その後、税理士法人佐賀総合会計 代表社員／岸川公認会計士事務所／岸川浩幸公認会計士・税理士より、「平成31年税制改正について」として、本年度は税制改正の内容が軽微であったため、相続税を中心に説明を受けました。

△連合本部・経済政策局
中村 佳佑 部長

△岸川 浩幸 公認会計士・税理士

連合は引き続き、政策実現に向けた取り組みの一つとして、持続可能で健全な経済の発展に向け、「公平・連帯・納得」の税制改革を求め、取り組みを進めることを確認する学習会となりました。

3.8国際女性デー・学習会

△青年委員、家族も含め会場一杯の参加者

3月2日（土）、女性委員会は、佐賀市立図書館において構成組織および青年委員会と組合員子どもを含め100名弱の参加のもと「3.8国際女性デー・学習会」を開催しました。

今年度の学習会では、「働き方改革関連法」が4月1日より順次施行されることを踏まえ、働く者、特に働く女性にとっての「働き方改革」実現をめざし、「講演」と「働く女性のリフレッシュの場」として学習会を企画しました。

開会にあたり、女性委員会を代表し田中朋美委員長より、3.8国際女性デーの由来や働き方改革の動向に触れ、男女平等参画社会の実現をめざし、「働き方改革」実現に向けた取り組みについて理解を求めました。

連合佐賀よりは、男女平等参画推進委員会　原事務局長がセブンイレブンでの脱「24時間」実験に触れながら、「働き方改革」は働く者の意識改革と消費者をはじめとした社会的意識変革により実現されること等について、連帯の挨拶を行った。

△中島 社労士

第1部の学習会では、「働き方改革　～女性がいきいきと輝き続けられる魅力ある職場　ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～」をテーマに、講師として、ひまわり労務管理サポート事務所／所長　中島啓子特定社会保険労務士を招き、「働き方改革関連法」の意義と考え方、①時間外労働の上限規制、②年次有給化の確実な取得、③月60時間超の残業割増賃金の引き上げ、④勤務間インターバル制度、⑤非正規雇用労働者の不合理な差別待遇の禁止などについて講演いただいた。

講演を受け、女性委員会　嶋副委員長が提案した「連合2019春季生活闘争・国際女性デー全国統一行動」集会アピールを確認し、第1部を終了した。

第2部のリフレッシュ講座では、「ハーバリウム教室」を開設し、「ホッと一息　明日の元気」を目的に、花作家／一ノ日　百田涼子先生の指導により、ドライフラワーを特別なオイルに浸してガラス瓶に保存する「ハーバリウム」を作成しました。約45分をかけて、それぞれ思い思いの素晴らしい作品が完成し、参加者全員で記念撮影しました。

閉会にあたり、女性委員会　田中絢菜事務局長より、「男女平等政策や政治、また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた長時間労働の撲滅、ハラスメントのない明るい職場づくりに向けた活動は、本集会に集まった一人ひとりの行動で、労働組合に積極的に参画・参加し、働きかけを行うことが重要な取り組み。本日学んだことを、それぞれの組合・職場に持ち帰り、今後の活動の糧にしよう。今後、本格化する春闘が、各組合において早期に有利な解決となるよう総力を上げて取り組もう。今後共、連合佐賀および女性委員会の諸活動に対し、ご支援とご協力をお願する。」との挨拶が行われ、全日程を終了しました。

△完成した作品を手にして、参加者写真撮影

△ホッと一息　親子で楽しく　ハーバリウム作り

2019春季生活闘争の取り組み（トピックス）

自治体要請キャラバン行動

［実施時期］ 2019年2月5日（火）～19日（火）
［要請機関］ 県内の全10市・10町、全4労働基準監督署、全6公共職業安定所
［要請概要］ 春季生活闘争における運動の両輪として推し進めている政策・制度の実現、法令遵守を徹底した職場のワークルールの確立、労働者の将来不安解消に向けた取り組み等として、各地協と連携して要請行動を展開した。

△有田／町執行部6名が対応

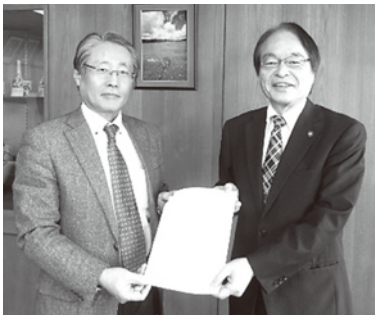
△伊万里市／深浦市長

△唐津市／伊藤・林 両市議が同行

全国一斉集中労働相談ホットライン

［テーマ］ 働き過ぎにレッドカード!!
～2019年4月から時間外労働に上限規制が導入されます～
［実施日時］ 2019年2月6日（水）～8日（金）　各日10時00分～19時00分

中小民間労組交流集会

［開催日時］ 2019年2月16日（土）
［開催場所］ 佐賀市「四季彩ホテル　千代田館」
［出席者数］ 総勢55名
［内　　容］ ・2019春季生活闘争の取組みについて
（連合本部 内田副事務局長）
・地域ミニマム運動の取り組み
（連合佐賀 高祖副事務局長）
・2019年度佐賀県予算案と県政の課題
（連合佐賀議員懇 徳光清孝会長）
・九州労働金庫と全労済より提起と要請

△森田委員長挨拶

△連合本部 内田副事務局長による提起

△議員懇談会 徳光会長による講演

2019春闘キャラバン行動集結式

［実施日時］ 2019年2月22日（金）
［実施内容］ 連合福岡の街宣車走行による街宣アピール
［街宣行程］ 20日（水）引継（長崎→佐賀）
21日（木）佐賀県西部地区
22日（金）佐賀県東部地区～自治労会館にて集結式

3.2佐賀県中央総決起集会

［開催日時］ 2019年3月2日（土）
［開催場所］ 佐賀市「佐賀市役所前公園」
［規　　模］ 804名
［内　　容］ ・2019春季生活闘争情勢報告、連合佐賀の取り組み
・集会アピール採択
・パレード（佐賀市役所前公園～佐賀中央郵便局）

△社民党幹事長　徳光清孝様

△衆議院議員　大串博志様

△議員懇幹事長　江口善紀様

△全労済佐賀推進本部本部長　宮島康博様

△石橋会長代行によるガンバロー三唱

△街宣パレード

県・労働局・経営者団体への要請行動

［実施時期］ 2019年3月8日（金）
［要請機関］ 佐賀県、佐賀労働局、県経営者5団体（経営者協会、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業中央会、中小企業家同友会）
［要請概要］ （佐賀県）地場産業政策による雇用創出やWLB実現に向けた長時間労働是正、公契約条例制定、交通政策、臨時・非常勤等職員の処遇改善など8項目
（佐賀労働局）働き方改革関連法の周知や労働行政の強化、男女平等推進、法令違反への対応強化、外国人労働者受入制度の適正実施など5項目
（経営者団体）賃金引上げや雇用対策、育児・介護と仕事の両立に向けた環境整備、働き方改革を踏まえたワークルールの取組、労使交渉の促進など7項目

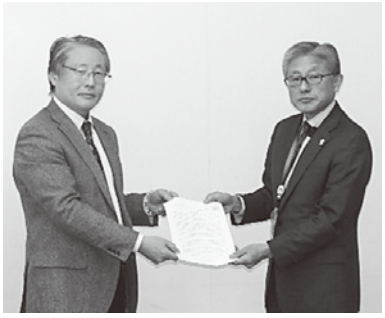
△佐賀県

△佐賀労働局

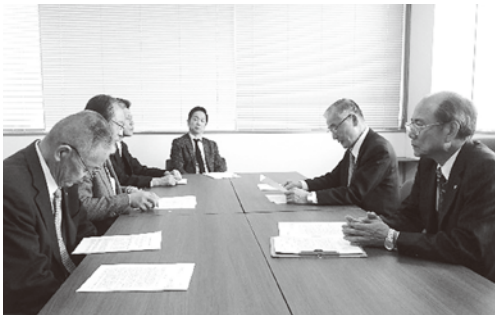
△佐賀県商工会議所連合会

※各地域協議会においては、各地域・地区における「総決起集会」および「全税務署へ申入れ」行動を実施。

地域フォーラム　佐賀「働き方改革」に向けた共同宣言四者研修会

～ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して～

2月23日（土）、佐賀市文化会館にて、連合佐賀が主体となり「地域フォーラム」を開催し、共同宣言四者（経営者協会、連合佐賀、佐賀労働局、佐賀県）より「時間を大切にする県、佐賀県！」を共同アピールし、働き方改革実現に向けた社会的気運を醸成する目的を持ち、取り組みました。

研修会冒頭、主催者を代表して連合佐賀青柳会長が挨拶を行なった後、共同アピールを紹介、講演および労働局より「働き方改革関連法」の説明を行い、研修会は152名の参加のもと終了しました。

修了後には、佐賀県働き方改革推進支援センター協力のもと、「個別相談会」も開催しました。

◁「働き方改革関連法」の説明
佐賀労働局労働基準部監督課 本田真由美 課長

講演：「イクボスから人生100年ライフシフトへ」～働き方改革は生き方改革～
講師：NPO法人 ファザーリングジャパン九州 イクボスプロジェクトリーダー
小津智一氏 ▷

連合佐賀議員懇談会「第22回定期総会」～県政報告会～

連合議員懇は、2月15日（金）佐賀市において「第22回定期総会」を開催、2018年度活動経過報告および2019年度活動方針ならびに新役員など、全5議案について満場一致で確認し、承認されました。役員には徳光清孝会長（県議）ほか11名の再任が確認されました。

△徳光会長

<統一地方選挙　議員懇談会会員選挙日程>

議会	選挙区	候補者氏名	告示日	投開票日
佐賀県議会	佐賀市	徳光　清孝	3月29日	4月7日
		藤崎　輝樹		
		江口　善紀		
	多久市	野田　勝人		
	鳥栖市	下田　　寛		
鹿島市議会	―	福井　　正	4月14日	4月21日
多久市議会	―	香月　正則		
基山町議会	―	重松　一徳	4月16日	

その後、県民ネットワーク4県議（藤崎・江口／国民民主党、徳光／社民党、野田／無所属）により県政報告会を開催、佐賀県における平成31年度新規主要事業と当初予算等について説明が行われ、活発な意見交換が行われました。

佐賀県内メーデー開催日程

地協	地域／地区	日時	場所
北部	有田	4月26日（金）18時00分	有田町生涯学習センター
東部	鳥栖・三養基	4月27日（土）　9時30分	鳥栖市民文化会館
東部	佐賀県中央、佐賀	4月27日（土）10時00分	どんどんどんの森
北部	唐津・東松浦・伊万里	4月27日（土）10時00分	唐津市文化体育館
南部	武雄・杵島・多久・小城・鹿島・藤津	4月27日（土）10時00分	武雄市文化会館

編集後記

2019年度春季生活闘争が幕を開けた。構成産別、各組合は、すべての労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」と働き方の見直しの実現をめざして粘り強く交渉を展開していく。人材育成と働く者のモチベーションを高めること、すべての労働者の立場にたった働き方の見直し、取引の適正化が進むよう社会全体への働きかけが重要であり、強く主張する。連合佐賀としては、持続性、月例賃金、広がり、賃金底上げ、人への投資の5つのこだわりを持って交渉を進めて頂きたい。3月6日はサブロクの日として登録され、今後は３６協定の重要性も増す。2019春闘も頑張りましょう！（K）